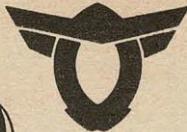


51. 1月10日



かたの



150

市の人口

(12月末現在)

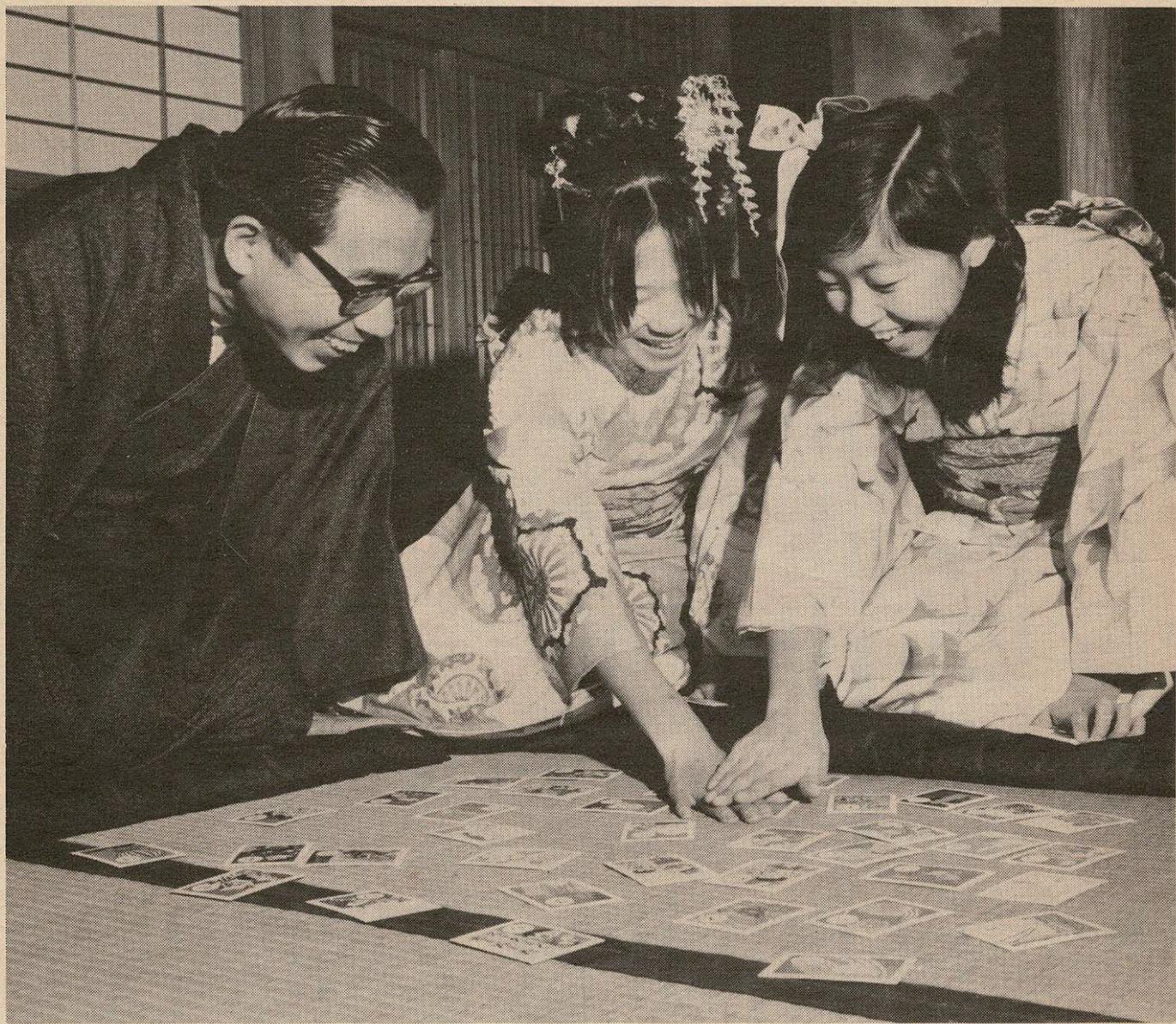
人口	52,969人	出生	86人
男	26,754人	死 亡	11人
女	26,215人	転 入	341人
世帯数	15,045	転 出	259人

12月の火災と救急

火災件数 3件 救急件数 96件

交野市役所総務部

(92)0121



1月号 JANUARY

今月のページ16

- | | |
|-------|--------------|
| 2ページ | 新年のあいさつ |
| 3ページ | 交野の年中行事 |
| 4ページ | 市財政の実態と問題点 |
| 10ページ | 人権を大切にする目 |
| 12ページ | カメラアングル、お知らせ |
| 15ページ | 市民の広場 |
| 16ページ | 行事カレンダー |

お正月は、わたしたちにとって、1年の始りであると同時に、いつもは離れ離れになっている肉親が、それぞれのふるさとに帰り、思い出話にはなをさかせる時でもあります。

こども達にとって、お正月は、“もういくつねるとお正月”と歌われるよう指折りかぞえて待ち望むものです。

町角では、今年もタコあげに、ハネつきに遊び興することも達の姿がみられました。

家の中でも、カルタとりに、トランプ遊びに、親子そろって楽しいだんらんの時を過されたことでしょう。

あけましておめでとうございます

交野市長 原田誠一



を渡るさわやかな秋風が、寝ている間にしつとりと玉を結ぶ白銀の夜露が、帰つて来てくれた想いが

して、一人で嬉しさをかみしめています。

お正月を迎えたまちの広場では、冷たい北風に逆らひながら元気に遊ぶ子供らのタコの数が、例年になくその数が多く、空高くさえ思われました。

そして元気な子供らにも負けないで木枯し吹く野辺の枯草の下では、草々の新しい芽吹きが霜柱に痛めつけられながらジイッと燃え出る春を待っています。

人々は、失つて始めて無くした自然の貴重さを知ります。

さて皆さま、去年の秋の交野の山々の紅葉が例年になくひとしお色あざやかで、きれいに感じたのは私一人だけでしょうか。

はぜの紅葉はあくまでも赤く、くぬぎの黄葉は目にしむ思いがしました。

秋のある日にふと氣付いたとき私はドキッとするほどの喜びを感じました。

交野が原の空気がきれいになつてゐる限り合い、人々が密集して住み、にぎやかなまちでありながら、自然の恵みから見放され、自然の怒りを見る思いがしていたスマッグが、のなかで、人が住み、子を育てる知らぬまにどこかへ行つてしまつたのでしょうか。

私たちの交野のまちに木々の梢

野のまちは、先住祖先が有難い自然の大いなる遺産を残してくれました。

先輩たちが大事に育てて我々の手に伝えてくれました。

今私等は、代え難く貴重な自然の緑に恵まれて、貧しくとも楽し

く平和に、健康な子供らとともに

お正月を迎えて、今日この日の幸せを自らの手に確認しています。

小正月には、有志の人々のおかげで絶えて久しかった昔なつかしい田舎のお正月のシンボル、大トンドの火が復活されると聞いています。

私等は、さぞ喜んで集つてくれます。

子供らは、さぞ喜んで集つてくれることでしよう。

私等大人たちも、幼い日の郷愁をなつかしく思い起こすことでしょう。

例年の正月元旦の早朝に、交野山・竜王山・妙見さんの初詣り初登山の行事が、地元青年らの奉仕で行われており、年と共に盛会を重ねております。

府では、国土利用計画法（昭和四十九年十二月二十四日施行）に基づいて、大阪府土地利用基本計画が作成されました。

土地取引や利用の規制、遊休土地についての措置を行う場合の基準となるものです。

なおこの計画は、当面の措置として都市計画法などの個別法の趣旨を尊重してつくたもので、「国土利用計画」がつくられる時点ですべてあります。

農業地域は、農用地として利用すべき土地があり、総合的に農業の振興をはかる必要がある地域です。（面積約二万三千八百六十二ha）

森林地域は、森林の土地として利用すべき土地があり、林業の振興または森林の有する諸機能の維持増進をはかる必要がある地域です。（面積約五万八千百四十七ha）

自然公園地域は、すぐれた自然の風景地で、その保護および利用をはかる必要がある地域です。（面積約一万一千七百七ha）

自然保全地域は、良好な自然環境がかたちづくられている地域で、その自然環境の保護をはかる必要がある地域です。（今後は未指定）

● 都市地域は、一体の都市として総合的に開発し、整備し、お

指導方針

自然公園の地域に区分し、各地域の特性をいかしながら、合理的な土地利用をはかることをめざして

いる。

● 地域は、多くの機関の開発保全整備計画

が、みんなの大変な大事な交野のまちが、みんなが愛するふるさとのまちに成長することをめざす交野市政に、皆さんのがた御自身の手で参加ねがいたい。

より良い交野市を創造するため、市民皆様方のお手をかして戴きたい。

お知恵をかして戴きたいと年頭に重ねてお願い申上げましてございさつといたします。

福社充実の原点であるとの信念を肝に命じ、皆さんのがたの御支援を得て命がけで頑張ります。

昭和五十一年の交野市政は、さ

らに苦しいこと、もつともつと困難なことが次から次へと押寄せ

くることが予想され苦難の状勢が

続きます。

交野のまちがいつまでも子や孫

を育てるにふさわしい健康なまち

であることを念じて、市民の生活

の場を守り、環境を整えて秩序あ

ります。

お正月を迎えたまちの広場では、

冷たい北風に逆らいながら元気に遊ぶ子供らのタコの数が、例年になくその数が多く、空高くさえ思われました。

そして元気な子供らにも負けないで木枯し吹く野辺の枯草の下では、草々の新しい芽吹きが霜柱に痛めつけられながらジイッと燃え出る春を待っています。

人々は、失つて始めて無くした自然の貴重さを知ります。

さて皆さま、去年の秋の交野の山々の紅葉が例年になくひとしお色あざやかで、きれいに感じたのは私一人だけでしょうか。

はぜの紅葉はあくまでも赤く、くぬぎの黄葉は目にしむ思いがしました。

秋のある日にふと氣付いたとき私はドキッとするほどの喜びを感じました。

交野が原の空気がきれいになつてゐる限り合い、人々が密集して住み、にぎやかなまちでありながら、自然の恵みから見放され、自然の怒りを見る思いがしていたスマッグが、のなかで、人が住み、子を育てる知らぬまにどこかへ行つてしまつたのでしょうか。

私たちの交野のまちに木々の梢

生活の場所では無くなろうとしています。

人口も約三倍となり、新しい市民をたくさん迎えました。

みんなの大変なまち、私等の交

府土地利用基本計画決まる

府では、国土利用計画法（昭和四十九年十二月二十四日施行）に

に基づいて、大阪府土地利用基本計画が作成されました。

土地取引や利用の規制、遊休土地についての措置を行う場合の基準となるものです。

なおこの計画は、当面の措置として都市計画法などの個別法の趣旨を尊重してつくたもので、「国土利用計画」がつくられる時点ですべてあります。

農業地域は、農用地として利

用すべき土地があり、総合的に農業の振興をはかる必要がある地域です。（面積約二万三千八百六十二ha）

森林地域は、森林の土地として利用すべき土地があり、林業の振興または森林の有する諸機能の維持増進をはかる必要がある地域です。（面積約五万八千百四十七ha）

自然公園地域は、すぐれた自然の風景地で、その保護および利用をはかる必要がある地域です。（面積約一万一千七百七ha）

自然保全地域は、良好な自然環境がかたちづくられている地域で、その自然環境の保護をはかる必要がある地域です。（今後は未指定）

● 都市地域は、一体の都市として総合的に開発し、整備し、お

指導方針

自然公園の地域に区分し、各地域の特性をいかしながら、合理的な土地利用をはかることをめざして

いる。

● 地域は、多くの機関の開発保全整備計画

が、みんなの大変な大事な交野のまちが、みんなが愛するふるさとのまちに成長することをめざす交野市政に、皆さんのがた御自身の手で参加ねがいたい。

より良い交野市を創造するため、市民皆様方のお手をかして戴きたい。

お知恵をかして戴きたいと年頭に重ねてお願い申上げましてございさつといたします。

福社充実の原点であるとの信念を肝に命じ、皆さんのがたの御支援を得て命がけで頑張ります。

昭和五十一年の交野市政は、さ

らに苦しいこと、もつともつと困

難なことが次から次へと押寄せ

くることが予想され苦難の状勢が

続きます。

交野のまちがいつまでも子や孫

を育てるにふさわしい健康なまち

であることを念じて、市民の生活

の場を守り、環境を整えて秩序あ

ります。

お正月を迎えたまちの広場では、

冷たい北風に逆らいながら元気に遊ぶ子供らのタコの数が、例年になくその数が多く、空高くさえ思われました。

そして元気な子供らにも負けないで木枯し吹く野辺の枯草の下では、草々の新しい芽吹きが霜柱に痛めつけられながらジイッと燃え出る春を待っています。

人々は、失つて始めて無くした自然の貴重さを知ります。

さて皆さま、去年の秋の交野の山々の紅葉が例年になくひとしお色あざやかで、きれいに感じたのは私一人だけでしょうか。

はぜの紅葉はあくまでも赤く、くぬぎの黄葉は目にしむ思いがしました。

秋のある日にふと氣付いたとき私はドキッとするほどの喜びを感じました。

交野が原の空気がきれいになつてゐる限り合い、人々が密集して住み、にぎやかなまちでありながら、自然の恵みから見放され、自然の怒りを見る思いがしていたスマッグが、のなかで、人が住み、子を育てる知らぬまにどこかへ行つてしまつたのでしょうか。

私たちの交野のまちに木々の梢

生活の場所では無くなろうとしています。

人口も約三倍となり、新しい市民をたくさん迎えました。

みんなの大変なまち、私等の交

私たちの交野のまちもここ十年の間に、

とてもどんよりとした曇り空を

見る思いがしていたスマッグが、

のなかで、人が住み、子を育てる

知らぬまにどこかへ行つてしまつたのでしょうか。

私たちの交野のまちに木々の梢

生活の場所では無くなろうとしています。

人口も約三倍となり、新しい市民をたくさん迎えました。

みんなの大変なまち、私等の交

私たちの交野のまちもここ十年の間に、

とてもどんよりとした曇り空を

見る思いがしていたスマッグが、

のなかで、人が住み、子を育てる

知らぬまにどこかへ行つてしまつたのでしょうか。

私たちの交野のまちに木々の梢

生活の場所では無くなろうとしています。

人口も約三倍となり、新しい市民をたくさん迎えました。

みんなの大変なまち、私等の交

私たちの交野のまちもここ十年の間に、

とてもどんよりとした曇り空を

見る思いがしていたスマッグが、

のなかで、人が住み、子を育てる

知らぬまにどこかへ行つてしまつたのでしょうか。

私たちの交野のまちに木々の梢

生活の場所では無くなろうとしています。

人口も約三倍となり、新しい市民をたくさん迎えました。

みんなの大変なまち、私等の交

私たちの交野のまちもここ十年の間に、

とてもどんよりとした曇り空を

見る思いがしていたスマッグが、

のなかで、人が住み、子を育てる

知らぬまにどこかへ行つてしまつたのでしょうか。

私たちの交野のまちに木々の梢

生活の場所では無くなろうとしています。

人口も約三倍となり、新しい市民をたくさん迎えました。

みんなの大変なまち、私等の交

私たちの交野のまちもここ十年の間に、

とてもどんよりとした曇り空を

見る思いがしていたスマッグが、

のなかで、人が住み、子を育てる

知らぬまにどこかへ行つてしまつたのでしょうか。

私たちの交野のまちに木々の梢

生活の場所では無くなろうとしています。

人口も約三倍となり、新しい市民をたくさん迎えました。

みんなの大変なまち、私等の交

私たちの交野のまちもここ十年の間に、

とてもどんよりとした曇り空を

見る思いがしていたスマッグが、

のなかで、人が住み、子を育てる

知らぬまにどこかへ行つてしまつたのでしょうか。

私たちの交野のまちに木々の梢

生活の場所では無くなろうとしています。

人口も約三倍となり、新しい市民をたくさん迎えました。

みんなの大変なまち、私等の交

私たちの交野のまちもここ十年の間に、

とてもどんよりとした曇り空を

見る思いがしていたスマッグが、

のなかで、人が住み、子を育てる

知らぬまにどこかへ行つてしまつたのでしょうか。

私たちの交野のまちに木々の梢

生活の場所では無くなろうとしています。

人口も約三倍となり、新しい市民をたくさん迎えました。

みんなの大変なまち、私等の交

私たちの交野のまちもここ十年の間に、

とてもどんよりとした曇り空を

見る思いがしていたスマッグが、

のなかで、人が住み、子を育てる

知らぬまにどこかへ行つてしまつたのでしょうか。

私たちの交野のまちに木々の梢

生活の場所では無くなろうとしています。

人口も約三倍となり、新しい市民をたくさん迎えました。

みんなの大変なまち、私等の交

私たちの交野のまちもここ十年の間に、

とてもどんよりとした曇り空を

見る思いがしていたスマッグが、

のなかで、人が住み、子を育てる

知らぬまにどこかへ行つてしまつたのでしょうか。

私たちの交野のまちに木々の梢

生活の場所では無くなろうとしています。

人口も約三倍となり、新しい市民をたくさん迎えました。

みんなの大変なまち、私等の交

私たちの交野のまちもここ十年の間に、

とてもどんよりとした曇り空を

見る思いがしていたスマッグが、

のなかで、人が住み、子を育てる

知らぬまにどこかへ行つてしまつたのでしょうか。

私たちの交野のまちに木々の梢

生活の場所では無くなろうとしています。

人口も約三倍となり、新しい市民をたくさん迎えました。

みんなの大変なまち、私等の交

私たちの交野のまちもここ十年の間に、

とてもどんよりとした曇り空を

見る思いがしていたスマッグが、

のなかで、人が住み、子を育てる

知らぬまにどこかへ行つてしまつたのでしょうか。

私たちの交野のまちに木々の梢

生活の場所では無くなろうとしています。

人口も約三倍となり、新しい市民をたくさん迎えました。

みんなの大変なまち、私等の交

私たちの交野のまちもここ十年の間に、

とてもどんよりとした曇り空を

見る思いがしていたスマッグが、

のなかで、人が住み、子を育てる

知らぬまにどこかへ行つてしまつたのでしょうか。

私たちの交野のまちに木々の梢

生活の場所では無くなろうとしています。

人口も約三倍となり、新しい市民をたくさん迎えました。

みんなの大変なまち、私等の交

私たちの交野のまちもここ十年の間に、

とてもどんよりとした曇り空を

見る思いがしていたスマッグが、

のなかで、人が住み、子を育てる

知らぬまにどこかへ行つてしまつたのでしょうか。

私たちの交野のまちに木々の梢

生活の場所では無くなろうとしています。

人口も約三倍となり、新しい市民をたくさん迎えました。

みんなの大変なまち、私等の交

私たちの交野のまちもここ十年の間に、

とてもどんよりとした曇り空を

見る思いがしていたスマッグが、

のなかで、人が住み、子を育てる

知らぬまにどこか

地方財政 の危機

みんなで 知ろう
考えよう

市財政の実態と問題点

助役 北田 輝雄

(その9)

新年おめでとうございます。
旧年中は、本市行政各般にわたりご協力、ご支援を頂き厚くお礼
申し上げます。

市財政の実態と問題点の指摘もおかけさまで今回で九回を数えました。平素のご愛読に対して感謝いたしますと同時に、市民のみなさんにおかれましては、各々の立場で、本市の厳しい実態を理解していただきたいことに深くお礼申し上げます。

行財政の問題とその方策

市民各位のご意見を含めたお知恵を拝借できれば幸いであり、期待するところである。

自主財源確保ということがいかに重大な意味を持つかは今更論ずるに及ばぬところであつて、その結果が多ければ多いほど、市行財政運営を容易ならしめ、市民に還元される率も高くなるということである。

だからといって、財源確保のみに重きをおいた施策だけでは、これまでの意味をなさない。

このようなことが、今各界でいける地方自治の本旨に基づく住民に対する「ゼロ」に対することが日本においても、例えは、住民負担のについても、また、その市民サービスそのものを「ゼロ」にするのが保たれたところの「ゼロ」なのかどうか、このことについて十分検討を加え、それと同時に、眞の福祉行政とは何であるかを十分理解した上で、経費支出、ないしは財政支出を行うことが今日最も大切のことではないかと思う。

だからといって、財源確保のみ財政支出を行うことが今日最も大切のことではないかと思う。このようなことが、今各界でいわれているように、「地方自治体が従来の伝統的行政の枠を越えて、何でも市民サービスという「天下の宝刀」的言葉にあやかり、先見性と創造性を発揮すべきとされた意味をなさない。

保育行政と受益者負担

おける児童福祉をどのように向上させるかという行政課題の一環であることは事実である。児童福祉の行政上の課題は、児童福祉をどのように向上させるかという特殊性を持つているのである。

保育所設置を議論する以前の

題として、地域におけるすべての

児童が健康でのびのびと成長でき

男童が優秀でのひのひの成長で、
るこのお子様が児童されませ

るための説教策が極めてれないれ
ども、といふのう。

はならないであらう

もちろん、市や地域によつて児

童が養育される環境や条件は異なる

すなわち、核家族化の進行状況

婦人の就職率、就業状況、そして

家庭の経済状況、子供のしつけや

教育についての考え方等々において

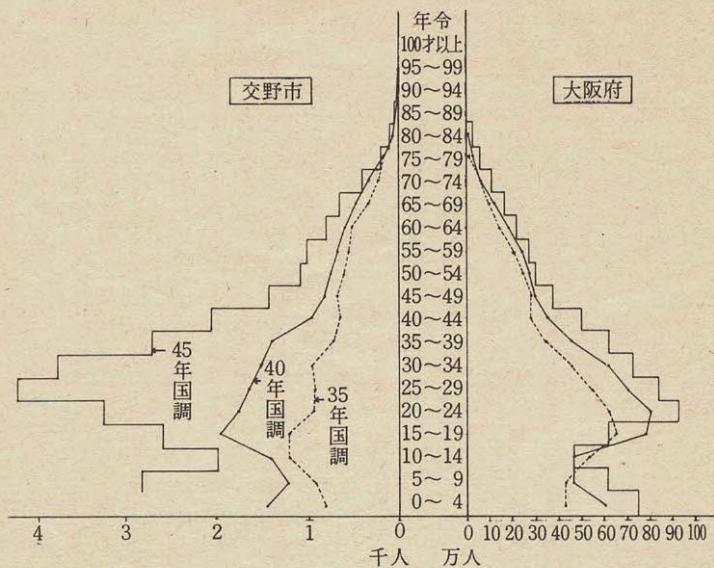
てである。

本市の実態は別表（十七）でも

わかるように市民層そのものに若

年命層が多く、このため幼児童が

金華府志





社会的背景が大きく変貌したといえる。

すなはち、保育に欠ける状態に
大きな巾ができたということであ
る。

生活保護家庭から医師や教授と
いった高度の専門的職能をもつ母
親の家庭までがその対象になつて
いる。

サービスの内容及び条件等も変化せざるを得ないのである。

従つて、本市の場合、本市独自の保育行政の一環として、全国的にも初めてという「幼保二元化」の制度を採用し、教育行政と福祉行政とを合せてその機能を發揮させることで、必ずしもよく鋭意この問題を取り組んでいるのである。

また、母親が保育所に子供を預ける動機が、「二十五年前の一般的理解における「保育にかける」といった定義に入らず、「社会的活動への参加」、「自らの教養を高めるため」といった多様なものが含まれるようになりつつあるのが現状である。

これについては、理論的には国際機関も同調はされるものの、現実の問題として幼稚園は文部省保育所は厚生省と所管が異つており、これは全く古い伝統的考え方であつて、国機関の早期一元化を期待するものである。

このように保育形態が自然発生的に生まれつつあるといえる。

職員もこの理念で職務に精励しているのである。

は比べて、0歳児の保育に要する
公的費用負担がその母親の収入を
超えるとすれば、経済的側面から
だけみれば、母親が正常な保育能力
を欠いていない限り、社会的にみ
て公的保育の存立基盤は薄らぐで
あるうということである。

母親の収入分を保育費として支給してしまった方が全市民的財源としての税の有効支出ということになるという考え方も成り立つのではないか。うか。

表18-1 在籍措置児童の属する世帯の階層区分

階層区分		定義
国	市	
A	A	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）
B	B	A階層を除き前年度分の市民税非課税世帯
C ₁	C ₁	A階層及びB階層を除き前年分の所得税非課税世帯
C ₂	C ₂	前年度分の市民税のうち均等割のみの世帯
C ₃	C ₃	前年度分の市民税の所得割課税額5,000円未満
D ₁	D ₁	前年度分の市民税の所得割課税額5,000円以上
D ₂	D ₂₋₁	前年度分の所得税課税額3,000円未満
	D ₂₋₂	前年度分の所得税課税額3,000円以上10,000円未満
	D ₂₋₃	前年度分の所得税課税額10,000円以上20,000円未満
D ₃	D ₃₋₁	前年度分の所得税課税額20,000円以上30,000円未満
	D ₃₋₂	前年度分の所得税課税額30,000円以上45,000円未満
	D ₄₋₁	前年度分の所得税課税額45,000円以上60,000円未満
D ₄	D ₄₋₁	前年度分の所得税課税額60,000円以上75,000円未満
	D ₄₋₂	前年度分の所得税課税額75,000円以上90,000円未満
D ₅	D ₄₋₂	前年度分の所得税課税額90,000円以上120,000円未満
D ₆		前年度分の所得税課税額120,000円以上150,000円未満
D ₇		前年度分の所得税課税額150,000円以上

この場合 多く

国においても、その所得階層に

育料負担をさせず、高額所得者に対する対策としては段階的に高くなり、最高は実際の保育料単価を用いるべきとしている。

それでは本市の実態はどうであろうか、これを四十八年度における

表18-2 48年度市保育単価				別表 (十八-1) のとおりである
				単位円
0 歳児	124,919	(うち人件費116,324)		
1 ヶ	70,634	(タ)	62,039)
2 ヶ	60,294	(タ)	51,699)
3 ヶ	29,274	(タ)	20,679)
4 ヶ	24,104	(タ)	15,509)
5 ヶ	21,002	(タ)	12,407)
平均	55,037	(タ)	46,442)

表18-2 48年度市保育単価

0 歳児	124,919	(うち人件費116,324)
1 ヶ	70,634	(ヶ 62,039)
2 ヶ	60,294	(ヶ 51,699)
3 ヶ	29,274	(ヶ 20,679)
4 ヶ	24,104	(ヶ 15,509)
5 ヶ	21,002	(ヶ 12,407)
平均	55,037	(ヶ 46,442)

つまり、人件費とその他教材・教具費等の運営費が平均して一ヶ月一人当たり五万五千三百七十七円かかるとしていることになる。

表19—1 保育料に関する調べ（1）

3歳未満児

国階層	市階層	第1保育所における国基準保育単価 S.50.10.1	49年度		現行市徴収基準 S.50.10.1	国・府負担額	市費負担額 A-(D+E)	実質経費に占める市負担額 B-(D+E)	国基準保育単価に占める市負担率 F/A (%)	実質経費に占める市負担率 G/B (%)
			A	B						
A	A	32,090	91,530	0	0	28,881	3,209	62,649	10	69
B	B	32,090	91,530	0	0	28,881	3,209	62,649	10	69
C ₁	C ₁	32,090	91,530	2,450	2,000	26,676	3,414	62,854	11	69
C ₂	C ₂	32,090	91,530	3,450	2,350	25,776	3,964	63,404	12	69
C ₃	C ₃	32,090	91,530	4,050	2,600	25,236	4,254	63,694	13	70
D ₁	D ₁	32,090	91,530	4,900	3,200	24,471	4,419	63,859	14	70
D ₂	D ₂₋₁	32,090	91,530	6,900	3,600	22,671	5,819	65,259	18	72
	D ₂₋₂	32,090	91,530	6,900	4,100	22,671	5,319	64,759	17	71
	D ₂₋₃	32,090	91,530	6,900	4,600	22,671	4,819	65,259	15	70
D ₃	D ₃₋₁	32,090	91,530	8,850	5,200	20,916	5,974	65,414	19	72
	D ₃₋₂	32,090	91,530	8,850	5,900	20,916	5,274	64,714	16	71
D ₄	D ₄₋₁	32,090	91,530	12,350	7,100	17,766	7,224	66,664	23	73
		32,090	91,530	12,350	8,400	17,766	6,924	66,364	22	71
D ₅		32,090	91,530	17,650	8,400	12,996	10,694	70,134	33	77
D ₆		32,090	91,530	30,000	8,400	1,881	21,809	81,249	68	89
D ₇		32,090	91,530	32,090	8,400	0	23,690	83,130	74	91

適確なる例とはいえないが、四十八年度に限り見るならば、市の平均的な給与所得者（D₄階層）が市の保育所に児童を預けられると市税負担との関係、また、保育料四千九百十九円、それに対し、保育料七千五百円、市税一千八百六十七円、国府負担金一万五千二百七十一円で、差引九万九千六百七十円となり、これだけの額が毎月市費負担となつてゐるのである。

もう一点
3歳

表19—2 保育料に関する調べ（2）

国階層	市階層	第1保育所における国基保育単価 S.50.10.1	49年度 市実質経費	国徴収基準 S.50.10.1	現行市徴收 基 準	国府負担額	市費負担額 A-(D+E)	実質経費に 占める市負 担額 B-(D+E)	国基準保育 単価に占め る市負担率 F A (%)	実質経費に 占める市負 担率 G B (%)
A	B	C	D	E	F	G				
A	A	14,100	68,110	0	0	12,690	1,410	55,420	10	81
B	B	14,100	68,110	0	0	12,690	1,410	55,420	10	81
C ₁	C ₁	14,100	68,110	2,050	1,550	10,845	1,705	55,715	12	82
C ₂	C ₂	14,100	68,110	3,000	1,950	9,990	2,160	56,170	15	83
C ₃	C ₃	14,100	68,110	3,600	2,200	9,450	2,450	56,460	17	83
D ₁	D ₁	14,100	68,110	4,400	2,800	8,730	2,570	56,580	18	83
D ₂	D ₂₋₁	14,100	68,110	6,700	3,300	6,660	4,140	58,150	29	85
	D ₂₋₂	14,100	68,110	6,700	3,900	6,660	3,540	57,550	18	85
	D ₂₋₃	14,100	68,110	6,700	4,500	6,660	2,940	56,950	21	84
D ₃	D ₃₋₁	14,100	68,110	8,550	5,100	4,995	4,050	58,060	29	85
	D ₃₋₂	14,100	68,110	8,550	5,700	4,995	3,450	57,460	25	84
D ₄	D ₄₋₁	14,100	68,110	12,000	5,700	1,890	6,510	60,520	46	89
		14,100	68,110	14,100	5,700	0	8,400	62,410	60	92
D ₅		14,100	68,110	14,100	5,700	0	8,400	62,410	60	92
D ₆		14,100	68,110	14,100	5,700	0	8,400	62,410	60	92
D ₇		14,100	68,110	14,100	5,700	0	8,400	62,410	60	92

念からみて、本来低所得者階層に対しても、扶助の精神で若干多額の市費を要することの妥当性は認められると思われる。しかし、国基準階層でD₆階層とされるならば、その扶助の公平性に欠けるといわねばならぬ。

このことは、年間所得税が十二万円以上十五万円までの家庭であるが、その家庭の児童については、低所得者よりも多額にのぼる市費負担をしていることになる。

月二万三千六百九十一円市費負担――

ていることになり、「弱者救済」の名言は全く言葉だけに止まり、「強者救済」の措置がなされているといつても過言ではないだろう。

市費負担との間にはこのような大

が先決ではないだろうか。

迫しているといえよう。

しかも、本市が公立保育所を創設した四十七年当時と三年有余経過した今日とでは、その措置児の世帯層が大きく変化し、別表(二)

十)で示すとおり、四十七年十月徴収基準と保育単価が改められており、一方国に於いても毎年度二回程にあつては所得税十二万円以上の家庭児はゼロであつたのが、五十名にも達し

であると思つ。

一方国に於いても毎年度二回程にあつては所得税十二万円以上の家庭児はゼロであつたのが、五十名にも達し

いるが、超過負担のところで述べたように、保育単価改定があつた

たものであります。

たものであります。

たものであります。

たものであります。

たものであります。

たものであります。

4歳以上児

国階層	市階層	第1保育所における国基準保育単価 S.50.10.1	49年度		現行市微収基準 S.50.10.1	国・府負担額 A-(D+E)	市費負担額 B-(D+E)	実質経費に占める市負担額 C	国基準保育単価に占める市負担率 F/A (%)	実質経費に占める市負担率 G/B (%)
			A	B						
A	A	11,860	32,790	0	0	10,674	1,186	22,116	10	68
B	B	11,860	32,790	0	0	10,674	1,186	22,116	10	68
C ₁	C ₁	11,860	32,790	2,050	1,550	8,829	1,481	22,411	13	68
C ₂	C ₂	11,860	32,790	3,000	1,950	7,974	1,936	22,866	16	70
C ₃	C ₃	11,860	32,790	3,600	2,200	7,434	2,226	23,156	19	71
D ₁	D ₁	11,860	32,790	4,400	2,800	6,714	2,346	23,276	20	71
D ₂	D ₂₋₁	11,860	32,790	6,700	3,300	4,644	3,916	24,846	33	76
	D ₂₋₂	11,860	32,790	6,700	3,900	4,644	3,316	24,246	28	74
	D ₂₋₃	11,860	32,790	6,700	4,500	4,644	2,716	23,646	23	72
D ₃	D ₃₋₁	11,860	32,790	8,550	5,060	2,979	3,821	24,751	32	76
	D ₃₋₂	11,860	32,790	8,550	5,060	2,979	3,821	24,751	32	76
D ₄	D ₄₋₁	11,860	32,790	11,860	5,060	0	6,800	27,730	57	85
	D ₄₋₂	11,860	32,790	11,860	5,060	0	6,800	27,730	57	85
D ₅	11,860	32,790	11,860	5,060	0	6,800	27,730	57	85	
D ₆	11,860	32,790	11,860	5,060	0	6,800	27,730	57	85	
D ₇	11,860	32,790	11,860	5,060	0	6,800	27,730	57	85	

市費負担との間にはこのようないきな問題と矛盾が実際に生じております。ところながら、市独自の行財政のあり方をまず正し、改めてゆくこと

が先決ではないだろうか。

しかも、本市が公立保育所を創設した四十七年当時と三年有余経過した今日とでは、その措置児の世帯層が大きく変化し、別表(二)

十)で示すとおり、四十七年十月徴収基準と保育単価が改められており、一方国に於いても毎年度二回程にあつては所得税十二万円以上の家庭児はゼロであつたのが、五十名にも達し

いるが、超過負担のところで述べたように、保育単価改定があつた

たものであります。

たものであります。

たものであります。

たものであります。

たものであります。

たものであります。

行政サービスと受益者負担

このように保育行政に対する国

の改善措置と、市民各層の理解と協力に基づく市の改善措置とが現

行より大巾に前進してこそ市の行

事の改善措置と、市民各層の理解と協力に基づく市の改善措置とが現

行より大巾に前進してこそ市の行

事の改善措置と、市民各層の理解と協力に基づきこれに対応できる行政姿勢のもとに日々新たな改革

が肝要であり、これが眞の革新市

政ではないだろうか。

マスコミ等による影響で多分に

行政サービスを無料にするこ

約三十%に当る措置児

童数となつており、保育における市費負担額は益々大きくなりつつある。

このように保育行政に対する国

の改善措置と、市民各層の理解と協力に基づく市の改善措置とが現

行より大巾に前進してこそ市の行

事の改善措置と、市民各層の理解と協力に基づきこれに対応できる行政姿勢のもとに日々新たな改革

が肝要であり、これが眞の革新市

政ではないだろうか。

行政サービスを無料にするこ

とではない。

このように保育行政に対する国

の改善措置と、市民各層の理解と協力に基づく市の改善措置とが現

行より大巾に前進してこそ市の行

事の改善措置と、市民各層の理解と協力に基づきこれに対応できる行政姿勢のもとに日々新たな改革

が肝要であり、これが眞の革新市

政ではないだろうか。

行政サービスを無料にするこ

とではない。

行政姿勢のもとに日々新たな改革

が肝要であり、これが眞の革新市

政ではないだろうか。

行政サービスを無料にするこ

とではない。

行政サービスを無料にするこ

本の実態と全く異なるところであり、この基調を論ぜず、単にヨーロッパ諸国都市における無料を基本とした福祉行政を比較して、それに合致させようとするところに大きな「くいちがい」を見出さねばならない。ヨーロッパでは、使用料とか手数料とかいうことは、極端にいえば、住民は何のことか理解に苦しむこともしばしばある。(一昨年、ヨーロッパ諸国の住民が使用料等に無頓着なのは、住民個々にすべての市行政に要する財政支出負担は「税金」で負担しているという明確な意識があるからであつて、住民にすれば、負担しているのであるから当然それ相応の行政サービスは当たり前だという考え方からきている。

この点、本市の実態は、既に述べたとおりヨーロッパ諸国の実態と大きく異つており、住民負担と行政サービスに要する財政支出との間に大きなアンバランスがあるのが現状で、全くヨーロッパ諸国と同じ施策を講じることは、おおよそ無理なことといわねばならぬ。

例えは、ごみ収集手数料の例に至つては、今、無料を有料化する。

ということに対して住民理解が果してどれだけ得られるであろうかの実態とはあらゆる点で異つてゐるはずである。

こういう問題を真剣に検討し無料化にふみ切った当時と今日の実態とは、全く異なる点で異つてゐる。

たなる考え方で市行政を推し進めるべきではないだろう。

ヨーロッパでは、使用料とか手数料とかいうことは、極端にいえば、住民は何のことか理解に苦しむこともしばしばある。(一昨年、ヨーロッパ諸国を視察研修した体験から) 全世帯に対し公平にサービス効果があるという面でそれはそれなりに、また意味のあることであつて、それに代わる他の面での受益者負担を明確にし、住民に協力を要請することは無理なことであつて、うか。

つまり、衛生行政におけるごみ収集サービスは無料でよい。

しかし、現在、手数料を徴収しているし尿処理手数料の負担区分を検討し、市民理解のもとに、より充実したし尿処理サービスを遂行する方向に行政当局の責任として行うという考え方がある。

これらの再検討にあつては、果して「いくら」が正しい手数料なののか、あるいは、受益の程度からみた負担額が適正なのか、このことを結論づけることは至難である。

すなはち、行政サービスにあつては、一般企業のごとく原価計算を行い利潤を追求するものではないのであって、いくら経費がかかるのであるから、この額が住民負担の額であるという考え方はできないことは、多くの反論を呼ぶであろうか。



本の実態と全く異なるところであり、この基調を論ぜず、単にヨーロッパ諸国都市における無料を基本とした福祉行政を比較して、それに合致させようとするところに大きな「くいちがい」を見出さねばならない。ヨーロッパでは、使用料とか手数料とかいうことは、極端にいえば、住民は何のことか理解に苦しむこともしばしばある。(一昨年、歐州諸国を視察研修した体験から)ヨーロッパ諸国の住民が使用料等に無頓着なのは、住民個々にすべての市行政に要する財政支出負担は「税金」で負担しているといふ明確な意識があるからであつて、住民にすれば、負担しているのであるから当然それ相応の行政サービスを受けることは、多くの反論を呼ぶであろうか。

多分、住民負担が重くなり、しかも手数料そのものの総額は市財政運用に及ぼす影響はないと反対論をとなえられる住民層は予期するところである。

これは単なる一例にすぎず、ごみ収集手数料を徴収すべきと必ずしも主張するものではない。

全世界に対し公平にサービス効果があるという面でそれはそれなりに、また意味のあることであつて、それに代わる他の面での受益者負担を明確にし、住民に協力を要請することは無理なことであろう。

これでは單なる掛声に終つてしまふ恐れがあり、勇気をもつて補助金制度創設時の実情と今日の実情をよく比較し、その行政効果を正しく判断すべきことを怠つてはならないと思う。

今日の市財政支出が、経常的経費の経常一般財源収入を大巾に超過している現状、臨時的な投資的経費に充当しうる財源がないといふ状況下にあっては、それがたとえ少額であつても筋のとおつた形の節減、ないしは削減を行ひ市基盤整備事業などの投資的経費への充当財源をねん出せねばならぬということを再認識しなければならない。

まさに、地方自治体の公選首長の立場では最も勇気を必要とする決断であろう。

ただすべての任意補助を一律に削減すべしとの提起ではなく、先述のごとくよく内容と実態、そしてその効果を見極めることが大切である。

例えは、その補助が歴史的伝統的なものであつても、それだけに過去、案外單なる団体の「力関係」により、制度化し、支出しているものがないかということである。各種の団体活動は、なるほど本來市行政の責任として市が自ら行わねばならない性格のものも數多くあるだろう。

しかしながら、補助金が支出されるからその活動を行い、補助金がなければ活動をしないというのはいさか理にそわぬところがある。

本市のみならず各地方自治体においては、この種の補助金が相当額を占めている。

もし、多額の赤字が生じ、本市が赤字再建団体に転落した場合、財政再建計画のトップにこの種の任意補助は厳しくチェックされ、好まぬところであつても、再建とのためには、遅きに失した感はあるが「ころばぬ先の杖」としての再点検を行い、行政効果をあげるためにその再利用ができるいかどうかを見極め、そして、まことに市の団体に代わる同じような活動を必ずやらねばならぬことになるであろう。

これは、各々の団体や活動内容により千差万別であつて、必ずしも市が代つてやるべきとの判断にたたなくともよいと思われるものがあつたとすれば、団体活動が止め直接に影響なり、不利益をうけるのはいつたいだれなのか、まさしく住民側であろう。

そうなると、必ずしも補助金が絶対的なものという考え方ではなくのであるが、現実の問題としてぬけるのはいつたいだれなのか、まさに行政に望まれるところでも住民理解が得られるであろうか。

これもまた一つの大きな課題であり、これに對処しうる識見と実行力が行政に望まれるところでもあります。

人間だれしも真理に目をとざし「差別」に身をゆだねて人生を送ることは、まことに不幸だといわなければなりません。

私たちは、いつまでも歴史の真実に目を覆われたままの国民であつてはなりません。

差別を見逃がし、差別を許し続け、あるいは、差別に手をかし加担するようなことでは、それはもはや平和と民主主義、基本的人権尊重の世の中であるとはいがたいといわなければなりません。

またそれなくしては、どうして「平和で、民主的な、人権尊重の社会」を築きあげられるでしょうか。

そこで、市民のみなさん、私たちの住んでる町そして私たちの生活している家庭、周囲をみつめて、「いろいろな差別」について学習しようではありませんか。

人権を大切にする。国

第二次世界大戦で数百万の命を犠牲にして得た「日本国憲法」は

人間としての権利 基本的人権

民主平和等をうたった日本国憲法

世界に誇りえるりっぱなものです。この憲法生きしていく権利、生活する権利のもとに生활するわれわれ日本國民は幸福といわなけれ

落としたパン

ばなりません。

○基本的権利を尊重するという原則

○主権は、国民にあるとする国民

○戦争を放棄し、諸国民とともに世界平和をまもろうとする原則

したが、どうしたはずみか、パンをひとつ、ボロリと落としてしまいました。あわてて、ひろってお盆に入れました。そして何もなかつたように、また配りはじめました。

みんな配りおわりました。さて、落としたパンは、どこへ配られたのでしょうか。

落したパンの配られたところは、純粹無垢であったのでしょうか。

つけ日ごろ、気が弱くて、自分の意見もはつきりいえないみんなか

なるほど、人間は生まれたとき

かん知らないし、しないだろうといわれます。

よく子どもは純真だから差別な

どもは、純粹無垢であったのでしょうか。

しかし、こどもたちは社会の中

で、たくさんの人びとの関係を

二どもの社会にも

権力が・・・・

おとな目の順調に育つている子や、多数の実態だけがうつ

て、底辺におかれた少数の子や、な

やみをもつ子については、切り

て、画一的に考える傾向があり

ます。こどもの社会についても、「み

んないい子」の発想で、権力なん

て存在しないと考へるかたも多い

のではないですか。

けんかの強い子が弱い子をたたく。そしたらO君がもう一つ弱いU君をたたく。

U君は、もっと弱いH君をたたく。

教室に強い子、弱い子のくらいがある。暴力で、上の子が、下の子に、強い子が弱い子に、命令することがなくなつたら、けんかの弱い子は、どんなに、うれしいことだろ

う。このできない永久の権利として

保障しています。

そして憲法第十四条には、「すべて

て国民は法の下に平等であつて、

当番になつてゐることもが、みんなにパンを配つていました。

いつしおけんめいやつていま

日ごろの何げない

会話の中に

もちながら育つていきます。

そして、そのなかで、知らず知らずのうちに、まわりの人からの影響をうけていくのです。

パンを配つた当番のこどもは、

そのパンがキッチンとおさまる場所

を知つてゐたのです。

しっかりと勉強をしなさい。

しないと、あの人みたいになりますよ」といつて指さす場面があります。

指さされたところでは清掃作業に、一青年がけんめいに働いています。

このことばをきいたこどもはどうあります。

自分のこどもにしっかりと勉強させたい。この気持は親として、と

うぜんのねがいでしよう。

それとひきあいに、ひたいて汗して働いている労働者の人間としての値うちと、その職業があたかもいやしいとか、だめなものとか考えさせていく、母親のことばは自分のこどもをして、労働の尊さを理解できず、職業によって、人を差別していく恐ろしい中味をもつてゐるのです。

口でいくら、人間は平等である職業に貴賤はないと教えて、毎日の暮しの中でつい、不用意につかうことばが、知らず知らずに

自分のこどもを、人権を無視して平然としている差別者にしてしまつ

る若いお母さんが「〇〇ちゃん」

2月から自動車文庫ブンブン号 駐車場回数もふやして新スタート

だれでも無料で借れます

ブンブン号が到着する前から絵本を持って待っている子どもたち買物の帰りに乳母車を押しながらやつてくる若いお母さん、そしてお年寄り。

返却や貸出のカウンターにはそんな人の列が月ごとに長くなり、この一年間約一万九千人の人が利用され、貸出された本は約四万八千冊。

こうした市民のみなさんの図書

だれでも
無料で
借れます

2月からのブンブン号日程表

	日曜日	木曜日	金曜日	土曜日				
1 週	9:30~11:30 1:00~3:00 3:30~4:30	郡津駅前 市私駅前 交野郵便局前	1:00~3:00 3:30~4:30	藤が尾集会所前 星田山手町集会所前	1:30~2:30 3:00~4:30	森(天田の宮神社) 星田小学校校門前	1:00~2:30 3:00~4:30	妙見坂3丁目(3~3棟前) 天野が原集会所前
	10:00~11:30 1:00~2:30 3:00~4:30	妙見口(北星田) 私部会館 梅が枝集会所前	1:30~2:00 2:30~3:00 3:30~4:30	倉治法務局官舎 関電枚方変電所南側広場 日生住宅(給食センター前)	1:00~1:45 2:00~3:00 3:30~4:30	郡津公民館 幾野(2丁目)集会所前 私市会館	1:00~1:30 2:00~3:00 3:30~4:30	寺集会所 私市(大松四つ辻) 南星台
2 週								

ブンブン号駐車場(斜線部分)

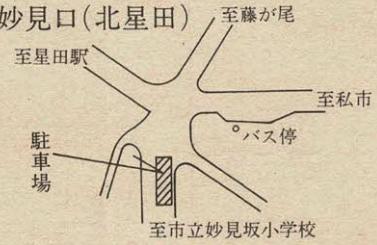
幾野駐車場



南星台駐車場



妙見口(北星田)



星田山手町駐車場



水道凍結にご注意ください

凍結を防ぐには

水道管や蛇口の部分にナフカ布フェルトのようなものを巻きつけて保温し、上からビニールなどをまいて保温材がぬれないように。

もしも、凍らせてしまつたら

水道が凍結したときは、ハンドルの上から床板までの間に、タオルを巻きつけ、熱湯をやかんに三杯くらいかけ十五分程度そのままにしておくと、軽い凍結ですと水が出るようになります。

直接熱湯をかけたり、火を当てますと水道管やじや口が破裂する

ださい。

ことがありますのでご注意ください。

手に負えないときは、お近くの

指定水道工事店か水道局(一〇〇一六)に修理をお申込みく

ブンブン号のご利用は

別表のとおり巡回します。
どの駐車場でも返却、貸出しで
ツクスに入れてください。

ストカードに書いてリクエストボ
クスにお届けします。

図書室にない本は購入するか、
他の図書館から借りたりして、次
の巡回日にお届けします。

土、日曜日も：

図書室にない本は購入するか、
他の図書館から借りたりして、次
の巡回日にお届けします。

館サービスに対する強い要望にこ
たえるため、今年から駐車場を十
八か所から二十一か所に増やし、
市民のみなさんのお手
もとに一年間本をお届けしたブン
ブン号が巡回箇所も回数も増やし
より近くにまいります。

あなたのお読みにな
りたい本が三冊まで、
二週間から一ヶ月間、
無料で借れます。

せひ、近くの駐車場へおこしく
ださい。

ら一ヶ月間借りることができます。
(駐車場によって違います。)
また、前後、上・中・下などに分
かれた続縁ものは一冊として計算
して、お貸しします。

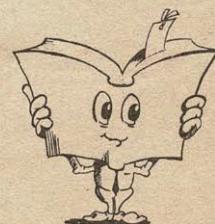
もし、読みたい本が書架になか
つたら係員に申し出るか、リクエ
ストカードに書いてリクエストボ
クスに入れてください。

市民のみなさんの一番利用しやす
い土、日曜日も巡回します。

一月二十一日~二月十五日

臨時休館します

教育文化会館



教育文化会館では、図書整理と

図書室模様替えのため一月二十日
から二十五日まで臨時休館します。

一月二十七日からは児童コーナー
なども設け、さらに皆さんに親
しくしていただける図書室としてス

タートします。

なお、教育文化会館図書室は月
曜日、祝日を除く毎日、午前九時
三十分から午後五時まで開館して
います。

歳末助けあい運動
協力ありがとうございます

歳末助けあい運動にご協力をいたしました。ご寄付いたしました義援金品は、生活保護世帯、第二種家庭、準援護児童、交通遺児、施設入所者、長期入院患者、ねたきり老人、独居老人などの人々に贈らせていただきました。

50年度歳末助けあい運動実績報告

地区名	募金額(円)	地区名	募金額(円)
倉治	132,526	寺	21,714
浜の池	8,000	傍示	1,000
郡津	117,714	幾野	65,395
私部	247,296	梅が枝	71,877
私市山手	42,352	松塚	71,277
私市	185,595	向井田	31,570
天野が原	65,239	柴野	16,000
星田	229,037	駅前	41,567
南星台	14,950	行殿	14,910
星田山手	44,780	藤が尾	112,236
妙見坂	56,000	その他	101,465
森	61,500	計	1,754,000

こんなときこんな年金が支給されます

老齢年金
25年以上の保険料を納めて65歳になったとき。
ただし、昭和5年4月1日以前に生まれた人は年齢によって24年から10年に短縮されています。
25年納付で339,600円

通算老齢年金
国民年金と他の年金制度の加入期間を合わせて25年以上(年齢により短縮)ある人が65歳になったとき。国民年金からは、800円×納付月数×1.415

障害年金
最近の1年以上保険料を納めていて、障害者になったとき。
2級障害 339,600円
1級障害 424,500円

母子年金
最近の1年以上保険料を納めていた妻が、夫を亡くして18歳未満の子(又は20歳未満の障害児)とともに暮すとき。
2人目の子 9,600円 加算)
339,600円 (3人目の子から 4,800円 加算)

準母子年金
最近の1年以上保険料を納めていた祖母・姉が男子の生計中心者を亡くして18歳未満の孫・弟妹(又は20歳未満の障害児)とともに暮すとき。
2人目の孫・弟妹 9,600円 加算)
339,600円 (3人目から 4,800円 加算)

遺児年金
最近の1年以上保険料を納めていた父や母が亡くなつて孤児になったとき残された子が18歳(障害児は20歳)になるまで。
(339,600円 + 2人目の子 9,600円 加算) ÷ の数 3人目の子から 4,800円 加算)

寡婦年金
老齢年金をうける資格のある夫が年金をうけずに亡くなったとき、妻に60歳から65歳まで800円×納付月数×1.415× $\frac{1}{2}$

死亡一時金
保険料を3年以上納めた人が、どの年金も受けないで亡くなつたとき、遺族に支給されます。一時金の額は保険料を納めた期間に応じて17,000円から52,000円までです。



第二中学校では、2学期の終業式も間近の12月22日、校庭でもちつき。

もち米は校庭の一部で作った皆の汗の結晶と

いう、自家製のもちがみるみるつきあがりました。

第二保育所でも、12月18日に、園児の父兄の応援で、ペッタンコ、ペッタンコ。つきたてのきなこもちをみなで、いただきました。

知らせ

工業・農業の各調査

1, 2月に実施

工業調査を一月
に、農業調査を二
月に実施します。

工业調査は各工
場、作業所をはじ
め、本社、本店な
ど製品の製造加工

に従事する事業所
について調査する、

いわば製造業の「國
勢調査」です。

前回の調査では、

本市の工場数は百
五十一、従業者数
二千七百三十一人

製造品出荷額等四百四十四億五千
二百五十四万円でした。

また、農業調査は農家の世帯員
面積、田一一万七千三百三アール

二十歳になつたら国民年金に加
入しましょう。

国民年金は国の行う社会保障事
業で、府下で百五十七万人、全国
で二千五百万人が加入しています。

国民年金の保険料は一ヶ月千百
円、加入手続きは印鑑を持つて社
会課年金係までおこしください。

ただし、厚生年金保険・船員
保険・国家公務員、地方公務員、
公共企業体職員等共済組合などの
各共済組合の加入者は国民年金に
加入の必要はありません。

本市の善意銀行に次のみなさん
から預託していただきました。

南星台の望月邦彦さんから家の
新築記念として二万円 交野トツ

水ハウス株式会社から五万円、積
付近住民に迷惑をかけたというこ
とで同地区的松の実広場の図書購
入に役立ててくださいと三十万円

交野市老人クラブ連合会主催の皇
居見学研修旅行の参加者から渡た
きり老人のためにと四万二千百十
円、星田の藏井ツタ子さんからあ
すなろ園に三千円。

この善意に厚くお礼申し上げま
す。

善意銀行

二十歳になつたら国民年金に加
入しましょう。

国民年金は国の行う社会保障事
業で、府下で百五十七万人、全国
で二千五百万人が加入しています。

国民年金の保険料は一ヶ月千百
円、加入手続きは印鑑を持つて社
会課年金係までおこしください。

ただし、厚生年金保険・船員
保険・国家公務員、地方公務員、
公共企業体職員等共済組合などの
各共済組合の加入者は国民年金に
加入の必要はありません。

本市の善意銀行に次のみなさん
から預託していただきました。

南星台の望月邦彦さんから家の
新築記念として二万円 交野トツ

水ハウス株式会社から五万円、積
付近住民に迷惑をかけたというこ
とで同地区的松の実広場の図書購
入に役立ててくださいと三十万円

交野市老人クラブ連合会主催の皇
居見学研修旅行の参加者から渡た
きり老人のためにと四万二千百十
円、星田の藏井ツタ子さんからあ
すなろ園に三千円。

この善意に厚くお礼申し上げま
す。

現代をどう生きるか

新春講演会へどうぞ

今の日本は、エゴイズムに支配されています。

かつては、礼節を尊び人間関係を大切にし、親切で思いやりのある優しい国民だと、自他ともに認められていた日本人がどういう訳

か最近は、礼儀知らずで、不親切で、自分さえよければいいという

利己心の塊になり、砂粒のようにならバラになってしまいました。

それと、物を大切にしない使い捨ての生活文化は、うわべの繁栄とはうらはらに心の貧困となつて

おこしください。

交野のわらべうた・民謡

一出かわり唄



出かわり唄
橋内与祐、中まさえ
笠井敏郎

J = 126

樂譜 (略)

歌詞 (略)

いろいろの社会問題をひきおこしてあります。

しかし最近、この反省の必要が

説かれはじめ、人とモノのつながり、人ととのつながりを根本的に問いつだすという世の中になつてきました。

この時にあたり、教育委員会では、禅門の大冢山田無文先生を迎えて新春講演会を開催することにしました。

どうぞ、皆さんおそろいでぜひおこしください。

○場所 福祉センター
○演題 現代をどう生きるか

山田無文先生は、花園大学長であり、神戸市祥福寺に専門道場を持つおられる高僧です。

○日時 一月二十三日(金)
午後一時三十分から

持つておられる高僧です。

○条件

府四条畷保健所ならびに食品衛生推進委員会では、毎年優良店舗の表彰をおこなつてきましたが、五十年度から次の条件に適合する衛生状態の優良な店舗を選び、「優秀」標識を交付することになりました。

さくらんば会は親と子が一緒に

なつて、子どものためのよりよい文化をつくる会です。

さくらんば会とはストリーテリングともいわれ、民話や童話を子どもたちに話して聞かせることです。

語り手が聞き手(子ども)の目

を見つめて語ることで心が通じあ

い、心理的に親子のスキンシップ

と同じ効果が得られます。

ローソクを立てて昔ばなしや

「こわい話、おもしろい話に子ども

たちは身をのり出してテーブルか

ら離れません。

お話し会の方では二月一日に楽

しい計画をくんでいますので、お

友達をそそってだれでもきてください。

また、母親の勉強として「交野

の民話の堀り起こし」にとりくみ

始めています、関心のある人はい

つでもご入会ください。

○場所 福祉センター

○主催 交野さくらんば会

○日時 二月一日(日)

午前十時三十分

五三一まで。

問い合わせは、亀谷九一一七

食品関係店舗の「優秀」表示ができました

第一回 お話し大会へのお誘い

さくらんば会は親と子が一緒に

なつて、子どものためのよりよい

文化をつくる会です。

さくらんば会とはストリーテリングともいわれ、民話や童話を子どもたちに話して聞かせることです。

語り手が聞き手(子ども)の目

を見つめて語ることで心が通じあ

い、心理的に親子のスキンシップ

と同じ効果が得られます。

ローソクを立てて昔ばなしや

「こわい話、おもしろい話に子ども

たちは身をのり出してテーブルか

ら離れません。

お話し会の方では二月一日に楽

しい計画をくんでいますので、お

友達をそそってだれでもきてください。

また、母親の勉強として「交野

の民話の堀り起こし」にとりくみ

始めています、関心のある人はい

つでもご入会ください。

○場所 福祉センター

○主催 交野さくらんば会

○日時 二月一日(日)

午前十時三十分

五三一まで。

問い合わせは、亀谷九一一七

1975年衛生状態優秀

大阪府四条畷保健所
食品衛生推進委員会

教育こんだん会

教育こんだん会一月七日に開く

教育こんだん会は、先生と父母

とが交流を深めあいながら話しあ

い学習をしていく会です。

すぐれており、過去五か

年間に食中毒、その他の

事故をおこしていないもの

どなどたでも自由に参加ください

の民話の堀り起こし」にとりくみ

の記録

午後二時~四時

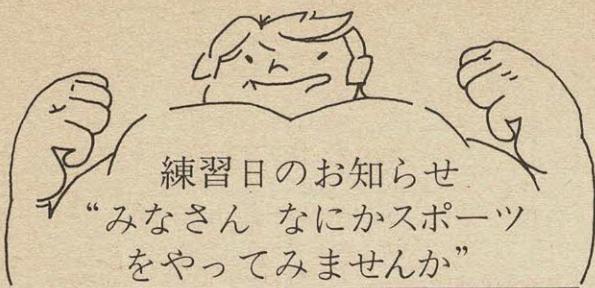
○日 時 一月十五日

午前十時から

午後二時~四時

午前十時から

午後二時~



団体名	練習日	場所
バレーボール協会	毎週土曜日 午後1時から	星田小 郡津小
剣道協会	毎週日曜日 午前8時から	星田小 郡津小 岩船小
	毎週水曜日午後7時から	岩船小
卓球連盟	毎月第1・3日曜日午後1時から	岩船小
日本少林寺拳法	毎週月・水・金曜日午後6時から	第1中
サッカーリーグ	毎週水・金曜日午後5時から	第2中
	毎週土曜日午後1時から	長宝寺小
	毎週日曜日午前8時から	第2中
一般	毎週水・金曜日午後5時から	第2中
バトミントンクラブ	毎週土曜日午後6時から	第1中
庭球クラブ	毎週日曜日午前9時から	第2中
空手道連盟	糸東流	毎週月・金曜日午後6時から
	剛柔流	毎週水・土曜日午後6時から
日本空手協会	毎週水・金曜日午後6時から	星田小

—体育協会加盟団体—

靖国のみたまの前にぬかづきて散りにしますらおの靈安かれど

里芋のつゆ玉受くる秋深し日増に子芋太りつたり

架(はさ)高き千大根や北陸路白山夕映え雁渡り行く

老衰の果てなに逝きし母哀れ亡骸小さく足萎しま、

冬の夜の月さえ渡る大空に心ひかれて今宵また見る

藤田 奥野 厚主 中野 菊井

喜子 真佐子 千鶴 幽堂

一江

大安日や週末には結婚のお祝い

開催しますので、みなさん来聴く

ださい。

大安日や週末には結婚のお祝い

開催しますので、みなさん来聴く

ください。

電話局だより
お祝い電報は早めに

電報が多く「一一五番」の受付が
たいへん混みあい、迷惑をかけ
ことがあります。

配達日時指定(指定料三十円)に
されると十日前から発信でき、イ
ライラしたり、忘れたりすること
がありません。

早めにご用意ください。

美容と健康のための

4体=快樂=教室

頭は使わなければ
思考力が衰え
てしまいます
それと同じよ

うに、体もいつ

も使つて動かし

ていないと動き

の効率が低下し

若さを失つてい

くのです。

体操教室に気

軽に参加して、

若さ、健康を保

つてみませんか

○とき

一月二十四日(土)

午後二時から

場所 岩船小学校体育館

○対象 家庭婦人

まで。

その他問い合わせは社会教育課

まで。

遠山の麓それ／＼に霧のぼる

竹田 森田 啓文

遠山の麓それ／＼に霧のぼる

竹村 拓浪

遠山の麓それ／＼に霧のぼる

山本 富子

遠山の麓それ／＼に霧のぼる

仲西 寿美子

遠山の麓それ／＼に霧のぼる

竹村 拓浪

遠山の麓それ／＼に霧のぼる

仲西 寿美子

遠山の麓それ／＼に霧のぼる

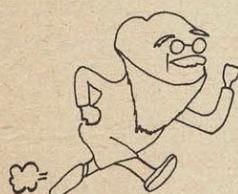
山本 富子

行事カレンダー

1/15(木)		3(火)	
16(金)	母親教室(1~4) 農協星田支店	4(水)	心配ごと相談(2~4) 福祉センター
17(土)		5(木)	法律相談(1~3) 福祉センター 自動車文庫(1~3) 藤が尾集会所前 (3:30~4:30) 星田山手町集会所前
18(日)	日曜診療(10~12) 福祉センター	6(金)	巡回赤ちゃん検診(1:30~3) 交野会館 自動車文庫(1:30~2:30) 森(天田の宮神社) (3~4:30) 星田小学校門前
19(月)		7(土)	自動車文庫(1~2:30) 妙見坂3丁目(3~3棟前) (3~4:30) 天野が原集会所前
20(火)	3種混合とジフテリア(1:30~2:45) 福祉センター 倉治公民館	8(日)	日曜診療(10~12) 福祉センター 自動車文庫(10~11:30) 妙見口(北星田) (1~2:30) 私部会館 (3~4:30) 梅が枝集会所前
21(水)	巡回赤ちゃん検診(1:30~3) 私市会館 心配ごと相談(2~4) 福祉センター 3種混合とジフテリア(1:30~2:45) 農協星田支店 松下集会所	9(月)	
22(木)	園芸相談(1~4) 市役所緑化推進課 法律相談(1~3) 福祉センター 人権相談(1~4) 福祉センター 3種混合とジフテリア(1:30~2:45) 交野会館	10(火)	保健婦相談(1:30~3) 福祉センター 交通事故無料相談(10~3) 福祉センター
23(金)	母親教室(1~4) 農協星田支店 3種混合とジフテリア(1:30~2:45) 私市会館 市府民税4期分納入(1:30~4) 交野会館	11(水)	
24(土)		12(木)	自動車文庫(1:30~2) 倉治法務局官舎 (2:30~3) 関電枚方変電所南側広場 (3:30~4:30) 日生住宅給食センター前
25(日)	日曜診療(10~12) 福祉センター	13(金)	自動車文庫(1~1:45) 郡津公民館 (2~3) 幾野集会所前 (3:30~4:30) 私市会館
26(月)	市府民税4期分納入(9:30~12) 森・寺集会所 国民健康保険税徴収(10:30~11:30) 寺集会所 (1:30~3) 私市会館	14(土)	巡回行政相談(1~4) 星田出張所 自動車文庫(1~1:30) 寺集会所 (2~3) 私市(大松四つ辻) (3:30~4:30) 南星台
27(火)	保健婦相談(1:30~3) 福祉センター 市府民税4期分納入(9:30~12) 私市会館 (1:30~4) 私市山手1丁目集会所 国民健康保険税徴収(9:30~11) 郡津公民館 (1:30~3) 教育文化会館	15(日)	日曜診療(10~12) 福祉センター 自動車文庫(9:30~11:30) 郡津駅前 (1~3) 私市駅前 (3:30~4:30) 交野郵便局前
28(水)	心配ごと相談(2~4) 福祉センター 結婚相談(1~4) 福祉センター 市府民税4期分納入(1:30~4) 郡津公民館 国民健康保険税徴収(9:30~11:30) 福祉センター		▷家庭児童相談——火・木(10~3) 土(10~12) 福祉事務所相談室
29(木)	市府民税4期分納入(1:30~4) 教育文化会館 国民健康保険税徴収(9:30~11:30) 星田出張所		▷児童相談——第2・4木曜日(10~4) 福祉事務所相談室
30(金)	市府民税4期分納入(1:30~4) 星田慈光寺		*巡回赤ちゃん検診——生後4~5か月の通知者
31(土)			*3種混合(破傷風、ジフテリアの2種混合ワクチンで実施) ——3種混合I期をすでに2回または3回接種してから、 12~18か月経過している生後24か月以上48か月未満 の幼児(母子手帳を持参)
2/1(日)	日曜診療(10~12) 福祉センター 自動車文庫(9:30~11:30) 郡津駅前 (1~3) 私市駅前 (3:30~4:30) 交野郵便局前		*ジフテリア——51年4月 小学校入学の人
2(月)			

みんなで走りっこに
家族や仲間と一緒に走ってみませんか

“あはよこランソン”



走ることは、健康への
第1歩です。
健康に自信のある人
仲間といっしょに走って
みませんか。
—ぜひ参加してください
さい—

日 時

1月18日(日)

午前7時

集合場所

京阪私市駅前

教育委員会主催

スキー教室開催

初心者歓迎

本格的なスキーシーズンをむかえて
ことしもスキー教室を開催します。

月 日=2月19日(木)

~22日(日)



場 所=兵庫県鉢伏高原スキー場

費 用=12,000円(宿泊費・交通費
含む)、ただし、貸スキー希望者は
実費が必要です。

交通機関=往復バス使用

定 員=先着40人

参加資格=本市在住の20歳以上の人

申込み先=本市教育委員会社会教育課
まで(電話での申込みは受
けません)

受付日=1月19日(月) 午前9時から

たばこは、市内で買いましょう